

〈紀元二千六百年奉祝楽曲発表演奏会〉におけるジャック・イベルの〈祝典序曲〉 ——初演に至るまでのプロセス——

Ouverture de Fête by Jacques Ibert in the Concert in celebration of the 2600th
Anniversary of the Founding of the Japanese Empire :
The process leading up to receive its first performance

安 田 文 野

YASUDA Ayano

“The Concert in celebration of the 2600th anniversary of the founding of the Japanese Empire” was held in Tokyo and Osaka in December 1940, when many events were held to celebrate this anniversary, and this concert was one of these events.

At this concert, the new works from Germany, Italy, France and Hungary, were premiered. These works were commissioned by the Society for Celebration of the 2600th Anniversary of the Founding of the Japanese Empire.

This paper tries to reveal the aspects of the communications between Japan and France before the French Government has officially decided to offer “*Ouverture de Fête*” by Jacques Ibert to this Society, by using the documents kept in the archives of French Ministry of Foreign Affairs.

1. はじめに

太平洋戦争が勃発するちょうど1年前の1940年12月、〈紀元二千六百年奉祝楽曲発表演奏会〉が東京と大阪で6回にわたり開催された¹。1940年は、初代天皇とされる神武天皇の即位から紀元二千六百年に当たるとされ、国家的な式典から美術展のような芸術事業まで、約1万3千件にも上る多種多様な奉祝事業が官民それぞれの主導で行われた。その中で、この演奏会は、奉祝事業の一環として計画されていた第12回オリンピックと万国博覧会が、日中戦争によって相次いで返上および延期となったため、それに代わる対外文化交流事業として計画されたものであった。

この演奏会では、紀元二千六百年奉祝交響楽団の演奏で、フランス、ハンガリー、イタリア、ドイツの4カ国から提供された下記の4曲の初演が行われた²。

ジャック・イベル Jacques Ibert (1890 - 1962) : 〈祝典序曲〉

ヴェレシュ・シャーンドル Veress Sándor (1907 - 1992) : 交響曲

イルデブランド・ピツェッティ Ildebrando Pizzetti (1880 - 1968) : 交響曲イ長調

リヒャルト・シュトラウス Richard Strauss (1864 - 1949) : 〈祝典音楽〉³

これらの楽曲は、主催者である紀元二千六百年奉祝会⁴が外務省を通して、イギリス、アメリカを含む6ヶ国の政府へ紀元二千六百年奉祝楽曲の委嘱を行った結果、作曲されたものであった⁵。この委嘱が行われた1939年頃、日本はドイツやイタリア、ハンガリーとは防共協定や文化協定を締結する等関係を築きつつあったが、一方でアメリカやイギリス、フランスとは、1937年に勃発した盧溝橋事件に端を発する日中戦争を巡り、関係を悪化させていた。

紀元二千六百年奉祝会はこの作品委嘱を行うにあたって、作曲料を支払う用意をしていた。そして、ドイツ、イタリア、イギリスは作曲者への謝礼を求めたため、協会はR. シュトラウスに1万円邦貨を、I. ピツェッティに邦貨1万円に相当するコンテ・リラ貨を、B. プリテンに邦貨7千円に相当するドル貨を支払ったとしている⁶。一方で、ハンガリーはハンガリー政府からの、フランスは仏国文部省とフランス芸術事業協会からの寄贈という形で楽曲を提供した。その際ハンガリーは、将来同国で祝典がある場合に、日本も同様に音楽で祝意を表してほしいと伝えたが、フランスは、『紀元二千六百年祝典記録』を見る限り、どのような要望も提示していない⁷。

これまでの研究では、主に作品委嘱の背景にある日本側の意図が考察されてきた。政治学者の古川隆久は『『紀元二六〇〇年奉祝』と対外文化交流』で、オリンピックと万国博覧会を含む一連の奉祝事業の実施過程とその意義に言及し、この演奏会が対外文化交流事業であったことを示した上で、作品委嘱に日中戦争の正当性の国際的認知を得るための試みという政治的な意図が存在したことを指摘している⁸。しかし、古川の論文を含めこれまでの研究では、各国との間で実際に行われた交渉の過程やその内容にはあまり触れられてこなかった⁹。

先に述べたように、日本が作品委嘱を行なった当時、日本とフランスは日中戦争などを巡り、政治関係を悪化させつつあったが、依頼を受けた国の中でフランスは唯一、特に要望を示すことなく楽曲を提供した。『紀元二千六百年祝典記録』には、フランスでこの作品委嘱の斡旋を行なったのは、仏国外務省文化事業部部長のジャン・マルクス氏であったと記載されているが、その詳細はわかっていない。本項では、これまでの研究では取り上げられてこなかった史料を手掛かりに、奉祝楽曲がフランスから日本に贈られるまでの経緯を明らかにすることを目的とする。その史料は、フランス外交史料館に保管されているもので、この演奏会に関わる15通の書簡である。

2. 紀元二千六百年奉祝楽曲の委嘱について

紀元二千六百年を記念する事業は、東京市の第12回オリンピックの招致と奈良の橿原神宮の宮域拡張事業という、いわば地方自治体や民間の誘致運動という形で1930年に始まったものであった。政府が奉祝事業に取り込むことを表明したのは1935年のことで、これ以降政府は、内閣紀元二千六百年祝典事務局や紀元二千六百年祝典評議委員会といった奉祝関連組織や、「橿原神宮境域並畝傍山東北陵参道の拡張整備」や「日本万国博覧会の開催」など政府指定の奉祝記念事業を定めるなど、体系的な政策として事業を計画していく¹⁰。

一連の奉祝事業には、緊迫した世界情勢を“挙国一致”で乗り越えるため、日本が長い皇統に依って立つ皇国であることを国民に再認識させ、日本の紀元二千六百年を祝うという意義が求められて

いた¹¹。また、これらの事業は大日本帝国の姿を対内的、対外的に宣伝するための手段でもあった。1937年に情報委員会や紀元二千六百年祝典事務局などが決定した「紀元二千六百年に関する宣伝方策大綱」には、その趣旨として、「此ノ機會ニ關聯シテ適切ナル宣傳ヲ行ヒ、眞ノ日本ニ對スル國民ノ自覺ヲ強化シ又公正ナル日本ヲ中外ニ顯示シ以テ國力ノ充實ニ寄與シ國威ヲ宇内ニ宣揚シテ國運ノ隆昌ヲ期スルニ在リ」と述べられている¹²。もちろん万国博覧会とオリンピックに関しても、皇威を中外に宣揚することが目的の一つとして掲げられていた¹³。

このようにして計画は進められていたが、1937年7月に日中戦争が勃発すると、その影響が奉祝事業にも及ぶ。なかでも万国博覧会とオリンピックに関して、当初政府はこれらを基本的に開催すると述べていた。しかし博覧会会場や競技場建設用の資材調達の見込がつかなかったことや、戦時体制下であることを国民に認識させるといった理由から、1938年7月15日の閣議でその延期および返上を決定する。そのため紀元二千六百年奉祝会は、「國際交勸ノ行事トシテ、特ニ外國人ノ來訪等ナクシテ時局下ニ於テ可能且ツ適切ナル事項ニシテ専ラ其ノ實ヲ擧グルノ計畫ヲ考慮スルコトノ必要ニ迫ラレ」た¹⁴。そこで同会は1939年2月8日に、国際文化振興会、外務省文化事業部、日本放送協会の面々を招いて会合を開き、その懇談の結果、紀元二千六百年奉祝会はアメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、フランス、ハンガリーに駐在する大公使を通して、上記6カ国の政府に対し、奉祝楽曲を委嘱することを決定したのである¹⁵。この委嘱の趣旨について、『紀元二千六百年祝典記録』には次のように記されている。

從來スノ如キ國家的祝典ニ際シ世界各國ヨリ贈ラルル形式的賀表ハ何等國民的感激ヲ生マザルノ實情ニ鑑ミ、之等ノ賀狀ニ代フルニ言葉ナラザル言葉タル音樂ヲ以テシ、之ヲ本邦ニ於テ演奏スルコトニ依リ友邦諸國ノ我ガ紀元二千六百年ニ對スル奉祝ノ感激ヲ我ガ國民ニ傳フルヲ得バ誠ニ有意義ナル國際交勸ニシテ、而モ一國ノ祝典ニ際シ世界各國ガ音樂ヲ以テ祝意ヲ表スルコトハ世界音樂史上最初ノコトナレバ、世界文化史上ニ於ケル意義モ又重大ナルモノアリトノ結論ニ達シ、之ガ實施ノ具體的成案ヲ得ルニ務ムルトコロアリタリ。¹⁶

つまり、紀元二千六百年奉祝楽曲の委嘱には、「国際交歓」と「世界文化史」における意義が求められていた。ここで述べられている「国際交歓」の意図については、紀元二千六百年奉祝会の会長である徳川家達が外務大臣有田八郎に宛てた、1939年3月3日付の書簡から読み取ることができる¹⁷。これは徳川会長が有田外務大臣に対して、在外の大公使を通して各国政府に楽曲委嘱を行って欲しいと依頼したものである。そのため書簡には、楽曲の形式や作曲料など委嘱の要綱も併記されている¹⁸。この中で徳川会長は、その意図について次のように述べている。

紀元二千六百年ヲ迎フルニ當リ我國ト堅キ友誼ヲ以テ結バルル英吉利・亞米利加合衆國・佛蘭西・獨逸・伊太利及匈牙利ノ諸國ニ對シ國民的感激ヲ傳ヘ友邦國民ノ心カラナル祝詞ヲ言葉ナラザル言葉タル音樂ニ依リテ受クルハ舊ニ國民的感情ニ合スルノミナラズ友邦トノ親交ヲ更ニ

厚カラシメ文化的提携ヲ増進スルニ資スル所尠少ナラザルモノト思惟シ左記要綱ニ依リ關係諸國ヨリ紀元二千六百年祝典ニ寄セル管絃樂曲ヲ本會ニ寄セラレ度キ希望ヲ有シ候……。¹⁹

すなわちこの作品委嘱には、これまで築き上げてきた各国との友好関係を今まで以上に深めることと、文化的な関係を促進するという2つの意義が期待されていたと言える。

上記の書簡で徳川会長から有田外務大臣に伝えられた委嘱の話は、有田外務大臣から各国に駐在する大公使に文書で通知され、それを受けた大公使達がこの依頼の斡旋を行った²⁰。

3. 1939年前後の日仏情勢

1937年7月に勃発した日中戦争は、日本政府が事態の收拾と早期解決に失敗したことで、戦局拡大の一途をたどった。欧米諸国は初めこそこの状況へ不介入の立場をとっていたが、次第に日本に対する態度を硬化させる。特に同年12月に中華民国の首都である南京が陥落すると、アメリカ、イギリス、フランス、ソヴィエト連邦は、国民党の蒋介石を支援する活動を本格化させていった。

日仏間では、仏領インドシナに存在した援蔣ルートの問題が懸案事項となっていた²¹。このルートの廃絶を巡っては、1937年以降に日仏間で断続的な外交交渉が行われていた。しかしフランスは、援蔣物資の輸送を停止する建前を取りつつも例外措置などを設けることで、漢口や重慶などに物資を送り、中国を支援し続けた。この問題は1938年に入っても解決することではなく、例えば12月上旬に、日本の外務省が新しい駐仏大使として前オーストリア公使の谷正之を起用すると通達した際、谷公使が新聞の会見で言及したフランスの中国に対する武器援助が事実と反するとして、フランス政府が承認を拒否するという事態も起きている。さらに1939年には、この援蔣ルートを断つという目的のため、2月から3月にかけて日本軍は仏印沿岸から200キロほどしか離れていない海南島や南沙群島一帯の攻略を行っている²²。7月にイギリスが対日譲歩を決めると、フランスも対日融和に本腰を入れ始め、第二次世界大戦開始時には日本に対し国交調整を打診しているが、しかし同年12月半ばに日仏交渉はまたしても暗礁に乗り上げ、12月末には日本軍が仏領インドシナから中国にかけて敷かれた雲南鉄道を中国領内で爆撃したことで、両国関係は再び険悪化した²³。この爆撃は1940年2月にも行われ、誤爆によってフランス人が亡くなる事態も発生している²⁴。

この時期の記事には、双方の印象悪化を指摘する文言が散見できた。例えば『あみ・ど・ぱり』1938年第9号では、日仏同志会の幹事を務めていた森新一が、「パリの大衆は極度に反日的で、日本人は徒らに武力を用ひて、善良にして無辜な弱い支那人を厭迫する侵略者なりと譏謗するのが普通であるさうだ²⁵」、「東京の日刊紙上に現はれた一般論調なども、決してフランスに好感的なものではなかった²⁶」と指摘している。また1938年7月7日の朝日新聞に掲載された記事には、「支那の長期戦の蔭には英ソ仏等が執拗に喰つ付いて居り、単純なる援助とは見られず、いはば準敵国の立場にあるものと断じて差支へない」という意見を見ることもできる²⁷。日本の記事を見る限り、この時期は双方の印象が悪化していたようである。

4. 作品委嘱に関する日仏間の交渉

1937年以降の日仏関係は複雑な様相を呈しており、少なくとも良好であるとは言い難いものであった。紀元二千六百年奉祝会の依頼が、有田外務大臣を通して各国に駐在する大公使へ伝えられた後の日仏間の交渉の経緯は、フランス外交史料館に保管された仏国外務省文化事業部の史料に見いだすことができる。日本に関する書類（417QO/595：JAPON Dossier général - Affaires diverses Conférences - Expositions - Librairie - Musique et Théâtre. Livres et Revues.）には、本演奏会に関連する、【表1】に示した15通の書簡が収められている。

【表1】フランス外交史料館に収められている15通の書簡

年	日付	差出人	宛先
1939年	6月30日	K. Miyazaki Chargé d'Affaires a.i.	Monsieur le Ministre Jean Marx Chef du Service des Œuvres françaises à l'étranger, Ministère des Affaires Étrangères
	7月4日	Jean Marx Service des œuvres français à l'étranger Section Littéraire et Artistique	Note pour la sous direction d'Asie
	7月7日	Ministère des affaires Étrangères Direction de Affaires politiques et commerciales Asie Oceanie	Note pour le Service des Œuvres (Section Littéraire et Artistique)
	7月17日	Jean Marx Le Ministre des Affaires Étrangères Service des œuvres français à l'étranger Section Littéraire et Artistique	Monsieur le Ministre de l'Éducation Nationale Direction Générale des Beaux-Arts-Service d'Action Artistique
	7月18日	K. Miyazaki Chargé d'Affaires a.i.	Monsieur le Ministre Jean Marx, Chef du Service des Œuvres françaises à l'étranger, Ministère des Affaires Étrangères
	11月13日	Le Directeur de l'Association Française d'Action Artistique	Monsieur le Président du Conseil, Ministre des Affaires Étrangères Service des Œuvres Françaises à l'Étranger Section Littéraire & Artistique Commissariat Général à l'information
	11月15日	Jean Marx Le Président du Conseil, Ministre des Affaires Étrangères	Monsieur l'Ambassadeur de France à Tokyo
1940年	1月4日	Jules Henry	記載なし
	2月16日	Le Directeur de l'Association Française d'Action Artistique	Monsieur le Président du Conseil Ministre des Affaires Étrangères Service des Œuvres Françaises à l'Étranger Section Littéraire & Artistique Direction des Affaires Politiques & Commerciales Ministère des Affaires Étrangères
	2月16日	2月16日付の書簡のコピー	
	2月29日	Jean Marx Service des œuvres français à l'étranger	Ambassade du Japon à Paris

	3月2日	Ambassade Impériale du Japon	Ministère des Affaires Étrangères, Service des Œuvres Françaises à l'Étranger, Quai d'Orsay, Paris
	5月6日	Le Directeur de l'Association Française d'Action Artistique	Monsieur le Président du Conseil, Ministre des Affaires Étrangères Service des Œuvres Françaises à l'Étranger Section Littéraire & Artistique Direction des Affaires Politiques & Commerciales Ministère des Affaires Étrangères
	5月7日	Jean Marx	Ambassade du Japon à Paris
	5月7日	Ambassade Impériale du Japon	Ministère des Affaires Étrangères, Quai d'Orsay, Paris

これらの書簡は、【表 1】の太線で示したように、大まかに3つの時期に区分できる。第一は、作品委嘱の話が宮崎駐仏大使から仏国外務省文化事業部を通して仏国文部大臣に伝えられる、1939年6月から7月までである。第二は、仏国外務省文化事業部に作曲家の候補としてイベールの名前が伝えられてから、紀元二千六百年奉祝会がイベールに委嘱することを決定した、1939年11月から1940年1月までである。そして第三は、完成した作品が駐仏日本大使に渡される、1940年2月から5月までである。

4-1. 作品委嘱の依頼が仏国文部大臣に伝えられるまで

最初の書簡は、宮崎勝太郎駐仏大使が外務省文化事業部部長ジャン・マルクス氏に宛てた、1939年6月30日付のものである²⁸。ここでは、奉祝楽曲を依頼する旨が具体的に記されている。この書簡が正式な依頼であったのかどうかを、これのみで判断することは難しい。しかし宮崎大使がマルクス氏に宛てた1939年7月18日付の書簡に、「私が先月の30日にあなたにご説明させていただいた要望に答えるために²⁹」という一文があること、『紀元二千六百年祝典記録』に、フランス国内で楽曲の斡旋を行ったのが外務省文化事業部部長のマルクス氏であると記載されていることから、この書簡が委嘱の書面としての役割の一端を担っていた可能性は高いと考えられる³⁰。書簡の一部を日本語に訳したものが【資料 1】である。

【資料 1】 宮崎勝太郎在仏臨時大使が仏国外務省文化事業部に宛てた書簡の日本語訳（一部抜粋）

来年、帝国の建国2600周年を祝賀するために設立された協会の会長である徳川公爵は、次の要望を私に説明しました。この機会に、友好国の人々（とりわけフランス、イギリス、アメリカ、ドイツ、イタリア、ハンガリー）が音楽作品の形で、日本国民に対する友好的なメッセージを送ってくだされば幸いです。

我々2カ国の国民を繋げる、いわば友好のシンボルになりうるこの作品は、最も優秀なフランス人作曲家の才能によって作られなければなりません。そして、次の楽曲の中から選んだオーケストラの作品（合唱付、またはなし）を含んでいなければなりません。

- a) 交響曲
- b) 交響詩
- c) 交響組曲
- d) 序曲
- e) 行進曲

複数楽章を含むことのできる最初の3つの楽曲に関しては、それぞれの楽章の長さは15分から20分までに定めます。他の楽曲については、予定される長さは長くとも40分です。

作品は東京に1940年5月までに届かなければなりません。日本の著作権に関しては、それが協会に属することを求めます。

日本の協会は、もし芸術家がこの友好の作品の作曲を引き受け、その作品を協会に贈ることに同意してくださるなら大変光栄に存じます。一方で、徳川公爵がぐだんの作曲家が才能ある芸術家であることに大変重きを置いているようなので、その作曲家が日本国民に対するフランス国民の感情の代弁者になることを承諾するための条件を私に教えてくだされば幸いに存じます。

徳川公爵と同様に、私自身もこの心のこもったイベントが、我々2国間の関係強化に貢献するしかないと確信しています。つきましては、私はこの件に関するあなたのご意見を伺えましたら幸いです。³¹

この書簡でまず注目したいのは、宮崎大使がこの楽曲について述べた文言である。ここでは楽曲を、「日本国民に対する友好的なメッセージ³²」や「我々2カ国の国民を繋げる、いわば友好のシンボルになりうる³³」ものと評している。さらに宮崎は、「徳川公爵と同様に、私自身もこの心のこもったイベントが、我々2国間の関係強化に貢献するしかないと確信しています³⁴」とも述べている。つまりこの書簡では、この楽曲の性格として、日本帝国の建国二千六百年奉祝の意義よりもむしろ、2国間における友好のメッセージでありシンボルとしての要素が強調されていたのである。

さらにこの文書では、楽曲の形式や演奏時間などに関する記載はあるものの、作曲料については特に触れられていない。また、この書簡の後半の部分には、日本の文部省がフランス、イギリス、アメリカ、ドイツ、イタリアの教育関係の書籍のコレクションの設立を希望しており、そのためにフランスの初等及び中等教育施設で使用されている代表的な書籍の寄贈か、それが難しければ書籍と出版社のリストを伝えてほしいという要望も記されている。

この依頼を受けたマルクス氏は、1939年7月4日付で仏国外務省アジア・オセアニア局に、日本大使が提案した2つの依頼の受け止め方を尋ねる通達を出した³⁵。これに対する返答が7月7日付の書簡で、そこには「アジア局は文化事業部に、これら2つの要望が好意的に受け入れられることに異論がないことをお伝えいたします³⁶」と記されている。その後マルクス氏は、7月17日付の書簡で仏国の文部大臣に宛て、宮崎大使が徳川公爵の要望を文化事業部に伝えたことを知らせた。その際マルクス氏は、「徳川公爵が示した要望に満足に応える手段を好意的に検討していただけます

よう、謹んでお願い申し上げます³⁷」と述べている。つまりこの作品委嘱の話は、一度外務省で検討された後、仏国文部大臣に対して好意的な仲介が行われたことがわかる。

このようにして作品委嘱の話が文部大臣に伝えられたことは、宮崎大使にも通達されたようである。『紀元二千六百年祝典記録』に掲載された8月10日付の宮崎大使から有田外務大臣への書簡には、「佛国外務省文化事業部長ニ斡旋方依頼シ置キタル所同部長ヨリ七月一七日附書翰ヲ以テ文部大臣宛好意的斡旋方依頼セル旨通知アリタル」と記されている³⁸。また7月18日付の書簡で、宮崎大使はマルクス氏に対して感謝の意を表した³⁹。

4-2. 作曲家がイベールに決定するまで

作品委嘱の話はこのような経緯を経て、仏国の文部省へと伝えられた。こののち7月から11月までの間に、この作品委嘱の話は文部省内でなんらかの形で検討され、その詳細はフランス芸術事業協会へ託されたようである⁴⁰。11月13日付でフランス芸術事業協会が文化事業部に宛てた書簡の冒頭には、文化事業部が徳川公爵の要望を伝えた7月17日付の書簡を、文部省がフランス芸術事業協会に伝えたことが記されている⁴¹。さらにこの書簡には、フランス芸術事業協会がジャック・イベールに作曲を受諾するか否かを問うこと、イベールが適当と判断するだけの手当を負担する意思があることが明記されている⁴²。この2日後の11月15日付の書簡で、外務省文化事業部は東京の駐日フランス大使に宛て、芸術局長がイベールに作曲を引き受けるか尋ねることを伝えた⁴³。

その後11月から12月にかけて、日本国内では駐日フランス大使館と紀元二千六百年奉祝会の間で、作曲家に関する交渉が行われたようである。『紀元二千六百年祝典記録』に記された、日本帝国外務省文化事業部三谷隆信部長が紀元二千六百年奉祝会会長の近衛文麿へ宛てた12月22日付の書簡では、「本件ニ關シ今般在京佛國大使館『ファン』参事官當省ヲ來訪同國トシテハ作曲家『ジャツク・イベール』ヲ推薦シ度キ處右ニ關スル本邦側ノ意向承知致度キ旨」申し出があったとされている⁴⁴。これに対して近衛会長は、12月28日付の文書で三谷文化事業部長に対し、「佛國政府推薦ノ『ジャツク・イベール』氏ニ作曲方依頼相成度」と申し伝えた⁴⁵。フランス外交史料館に保管されていた1月4日付の電報には、「ジャック・イベール氏の名前は、感謝とともに承諾された⁴⁶」と記載されている⁴⁷。すなわち、この電報で、紀元二千六百年奉祝会の返答が本国へ伝えられたのであろう。

4-3. 駐仏日本国大使が〈祝典序曲〉を受領するまで

2月16日付の書簡では、フランス芸術事業協会が外務省文化事業部に、イベールが作品を作曲することを承諾したと伝えている⁴⁸。つまり、イベールへの正式な依頼は、1月に日本からの返答があった後に行われたと考えられる。この書簡には作曲される作品の形式、演奏時間、完成時期も記されており、これらを駐仏日本国大使に伝えることも依頼している。これを受けたマルクス氏は2月29日付の書簡で駐仏日本大使館に上記の内容を伝え、大使館は3月2日付の書簡で、フランスの外務省文化事業部に感謝の意を表した。なおフランス芸術事業協会では、1940年2月28日の一般総会で、「日本帝国の2600周年の機会に日仏の友好を祝すことを目的とした楽譜をフランス人作曲家に

依頼するために」、イベールに対して 5000 フランの作曲料の支払いを決定している⁴⁹。

イベールは 1940 年 3 月から 4 月にかけて、〈祝典序曲〉をローマで作曲した。完成した作品はフランス芸術事業協会へと渡ったようである。その具体的な時期は不明であるが、少なくとも作品は、1940 年 5 月 6 日付の書簡とともにフランス芸術事業協会から仏国外務省文化事業部へ送られ、そして翌日の 5 月 7 日付で、仏国外務省文化事業部から在仏日本大使館へ、こちらも書簡とともに届けられた。この 5 月 6 日の書簡には、「もしこの作品を徳川公爵にフランス芸術事業協会の代理で手渡ししていただけるなら幸いです⁵⁰」と、5 月 7 日付の書簡には、「文部省とフランス芸術事業協会は日本国政府にこの作品を贈ることができて幸いです⁵¹」と記されている。また、『紀元二千六百年祝典記録』に掲載された、1940 年 5 月 8 日付の澤田廉三在仏特命全権大使から有田八郎外務大臣への書簡にも、「楽曲ハ外務省文化事業部長『マルクス』氏ノ斡旋ノ結果文部省竝ビニ Association Francaise d'Action Artistique ヨリノ寄贈ト云フコトニ相成」(原文ママ)と記載されている⁵²。これまで見てきた経過も含めて考えると、外務省文化事業部部長のマルクス氏は依頼を斡旋し情報伝達の仲介を行い、作曲家の選抜や作曲料に関する協議、さらに寄贈の主体的な役割を担ったのは文部省とフランス芸術事業協会であったと思われる。

5. おわりに

本稿では、紀元二千六百年奉祝の楽曲がフランスから日本に贈られるまでの経緯を明らかにするため、フランス外交史料館に収められていた書簡と『紀元二千六百年祝典記録』の記述を照らし合わせながら、紀元二千六百年奉祝の楽曲委嘱に関して日仏間で行われたやり取りの経過を辿った。

その結果、宮崎駐仏大使が仏国外務省文化事業部にこの委嘱を伝えた 1939 年 6 月の書簡以降に委嘱をめぐり、日仏間、もしくはフランス側で行われたやり取りの一端が明らかになった。日仏間においては少なくとも、委嘱を依頼した 1939 年 6 月、仏国外務省文化事業部が文部大臣に委嘱の斡旋を行なった同年 7 月、フランスが作曲家を推薦した同年 12 月、フランス芸術協会が作品の完成時期などを通達した 1940 年 2 月、フランスが作品を提供した同年 5 月にやり取りが行われた。今回の資料からは、1939 年 6 月に依頼をした後に、日本側は作曲家や作品についてフランス側に特別な注文をつけることがなかったと思われる。また、フランス側は、仏国外務省文化事業部、仏国外務省アジア・オセアニア課、仏国文部省、フランス芸術事業協会、駐日フランス大使館が関わり、日本の要望に沿った形で迅速な対応をとったと考えられる。さらに仏国外務省文化事業部は主に依頼の斡旋や情報伝達の仲介を行い、仏国文部省とフランス芸術事業協会が作曲家の選抜や作曲料に関する協議など、寄贈の主体的な役割を担っていたことがわかったことも、一つの成果であると言える。

(受稿日：2019 年 8 月 30 日、受理日：2019 年 11 月 29 日)

参考文献

《資料》

フランス外交史料館 Centre des Archives diplomatiques de La Courneuve

Service des œuvres françaises à l'étranger 1912 - 1940

417QO/595 : JAPON Dossier général - Affaires diverses Conférences - Expositions - Librairie - Musique et Théâtre.
Livres et Revues.

Service des œuvres françaises à l'étranger Direction général des relations culturelles, scientifiques et techniques Association
française d'action artistique 1922 - 1973

554INVA/1 : Budgets par exercices 1939-1945

554INVA/48 : Registres des délibérations 11 juillet 1922 au 5 mai 1947

554INVA/59 : Assemblées générales 16 mai 1923 au 26 juin 1971

アジア歴史資料センター JACAR

「紀元二千六百年祝典記録」第1冊 (国立公文書館) Ref. A10110000100

「紀元二千六百年祝典記録」第11冊 (国立公文書館) Ref. A10110017600

「紀元二千六百年祝典記録」第13冊 (国立公文書館) Ref. A10110021000、Ref. A10110021100

外務省外交資料館 Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

「帝国祝典関係雑件紀元 (二千六百年祝典関係)」第10巻 L.3.4.0.7-2

新聞

『朝日新聞』. 1938. 無署名「事変一周年を迎ふ」. 7月7日朝刊, 3面。

《研究文献》

Association Française d'Action Artistique. 1992. *Histoires de l'AFAA : 70ème anniversaire*. Paris: Association Française d'action artistique.

Marès, Antoine. 1983. "Puissance et présence culturelle de la France L'exemple du Service des Œuvres françaises à l'Étranger dans les années 30". *Relations internationales* no. 33 (printemps 1983) : 65-80.

Piniau, Bernard, and Ramon Tio Bellido. 1998. *L'Action artistique de la France dans le monde*. Paris: Éditions L'Harmattan.

Pistone, Daniele. 2013. "La musique comme ambassadrice ? L'action française d'Action Artistique (1922-2006) : Bilans et enjeux". *Relations internationales* no. 156 : 21-35.

牛山充. 1940. 「二千六百年奉祝作品を寄せる四大名作曲家に就いて」. 『会館芸術』第9巻第5号, 92 - 93頁.

小宮多美江. 1988. 「皇紀二千六百年と眠っていた楽譜」. 『文化評論』第324号, 172 - 180頁.

酒井健太郎. 2002. 「『紀元 2600 年奉祝楽曲演奏会』の研究——国際文化振興会 (KBS) の役割」. 『芸術学研究』(筑波大学大学院博士課程芸術研究科・人間総合科学研究科)第6号, 1 - 8頁.

_____. 2003a. 「紀元二千六百年奉祝楽曲演奏会」の研究」. 修士論文. 筑波大学大学院芸術学研究科, 3月.

_____. 2003b. 「『紀元二千六百年奉祝楽曲演奏会』の実施過程にみられる『平和主義思想』」. 広島大学総合科学部制作科学講座広島比較美学研究会編『第53回美学学会全国大会当番校企画報告書』170-179頁.

白石朝子. 2014. 「アンリ・ジル＝マルシェックスによる日仏文化交流の試み——4度の来日 (1925-1937) における音楽活動と日本音楽研究をもとに」. 博士論文, 愛知県立芸術大学, 3月.

杉山直治郎. 1934. 「日佛文化関係——起源、現状及び展望」. 『日仏文化』新第5号, 53-121頁.

立川京一. 2000. 『第二次世界大戦とフランス領インドシナ——「日仏協力」の研究』. 彩流社.

_____. 2008. 「第二次世界大戦における日本と仏印の関係について——日仏双方の史料的状況を中心に」. 『外務省資料館報』第22号, 1-32頁.

戸ノ下達也. 1993. 「戦時体制下の音楽界——日本音楽協会の設立まで」. 赤澤史郎、北河賢三編『文化とファシズム——線時期日本における文化の光芒』所収, 91-128頁. 日本経済評論社.

- ドロー, ルイ, 三保元訳. 1965. 『国際文化交流』, 白水社.
- 中澤聖夫. 1940. 「紀元二千六百年奉祝楽曲に就いて」. 『音楽評論』第9巻第10号, 62 – 66頁.
- 古川隆久. 1998. 『皇紀・万博・オリンピック』, 中公新書.
- . 1990. 「『紀元二六〇〇年奉祝』と対外文化交流」. 近代日本研究会編『近代日本と情報』所収, 259 – 277頁.
- 増井敬二, 三善清達, 後藤和彦. 1975. 「戦時下の洋楽放送——日華事変から太平洋戦争まで」. 『音楽の友』第33巻第3号, 78–83.
- 三宅善三. 1940. 「『紀元二千六百年奉祝交響楽団』の成立」. 『紀元二千六百年』第3巻第12号, 17 – 18頁.
- 武藤叟. 1939. 「雑記」. 『あみ・ど・ぱり』第7巻第6号, 22–23頁.
- 森新一. 1938. 「パリに結成された『日本の友』の會」. 『あみ・ど・ぱり』第6巻第9号, 16頁.
- 柳澤健. 1933. 『各国の国際文化事業に就いて』, 非刊行物.

註

- ¹ この演奏会は1940年12月7日と8日に東京歌舞伎座で招待演奏会、14日と15日に同じく東京歌舞伎座で一般演奏会、26日と27日に大阪歌舞伎座で大阪での演奏会が行われた。特に東京で行われた招待演奏会には、三笠宮崇仁親王をはじめとする皇族や貴衆両院議員、在日外交関係者などが招待された。
- ² 紀元二千六百年奉祝交響楽団は、新交響楽団、中央交響楽団、東京音楽学校管弦楽部、東京放送管弦楽団、宮内省楽部、星櫻吹奏楽団の6つの楽団から選抜されたメンバー165名によって、この演奏会のため編成された交響楽団。
- ³ ここでは、演奏会開催時のプログラムに記載された表記を用いた。なおニューグローヴ世界音楽大事典には、R. シュトラウスの〈祝典音楽〉は、〈日本の皇紀2600年祭のための祝典音楽〉と表記されている。
- ⁴ 紀元二千六百年奉祝会は、1937年4月24日に成立し、7月7日に正式に財団法人として認可された政府の外郭団体である。総裁に秩父宮雍仁親王を戴き、副総裁に内閣総理大臣、会長に徳川家達、副会長、理事、評議員、常議員などの役員には貴衆両院議員、官僚、経済関係者が就任し、また顧問には各大臣や貴衆両院議長などが連なった。このような構成になったことについて古川は、経済人の参加は寄付金募集対策であり、議会人の参加は国民代表として、皇族の総裁就任は権威付のためと考えられると述べている(古川 1990, 264)。紀元二千六百年奉祝会が設立された第一の目的は、六大事業を施行することであった。一方で同会が適当と認めた事業を行うことも、設立目的の一つとされた。これらの事業の実施を通して、紀元二千六百年の意義を開明し、国体の尊崇すべきいわれを一般国民に普及徹底して、これの教化の施策を講ずることが、最も重要でありまた同会の任にかなう所とされた。
- ⁵ アメリカでは堀内謙介駐米大使と在ニューヨーク総領事館の協議の結果、「昨今ノ対日空襲ニテハ本件作曲ノ目的ニ適シタル一流作曲家ヲ煩ハス見込ナシ (JACAR : Ref. A10110017600, 第152画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第11冊(国立公文書館))」という判断から作品委嘱に至らず、イギリスはベンジャミン・ブリテンの《シンフォニア・ダ・レクイエム *Sinfonia da Requiem*》を送ってきたものの、パート譜が間に合わないこと、楽曲が祝典にふさわしくないと日本側が判断したことにより、演奏には至らなかった。
- ⁶ JACAR : Ref. A10110017600, 第147画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第11冊(国立公文書館)。なお、実際に作曲者に謝礼金が支払われたかについては、諸説言われている。
- ⁷ 『紀元二千六百年祝典記録』は、祝典の重要性、特殊性に鑑み、その正確で詳細な記録を編纂し後世に残すために、内閣紀元二千六百年祝典事務局が中心となり、昭和15年度から昭和18年度にかけて作成された記録。JACAR:Ref. A10110021000、「紀元二千六百年祝典記録」第13冊(国立公文書館)。
- ⁸ 詳しくは(古川 1990)を参照のこと。この演奏会に関する研究としては他に、音楽学者の酒井健太郎のものが挙げられる。酒井は、この演奏会のアイデアを出したとされる黒田清が理事を務めていた国際文化振興会の行動思想から、演奏会が平和主義的影響を受けて企画されたことを検証し、そのうえで、演奏会に求められた国威発揚の意義とその成果を示している(酒井 2002)。また酒井は、国際文化振興会の思想とともにブリテンの意図にも注目し、この二つの視点から演奏会の平和主義的側面を論じている(酒井 2003b)。
- ⁹ イギリスについては、酒井がブリテンの書簡などを用いて、ブリテンがブリティッシュ・カウンシルに依頼を打診してから作品を完成させるまでの経緯を示している。しかし、酒井の研究はブリテンが作品に込めた思想に着目したもので、ブリティッシュ・カウンシルが日本大使館からの依頼を受けた意図には触れていない(酒井 2003a)。
- ¹⁰ 「樞原神宮境域並畷傍山東北陵参道の拡張整備」、「神武天皇聖蹟の調査保存顕彰」、「御陵参拝道路の改良」、「日本万国博覧会の開催」、「国史館の建設」、「日本文化大観の編纂出版」が六大事業として定められた。1938年にはこれに「宮崎神宮境域の拡

張整備」が加わり、「七大事業」となる。

¹¹ 酒井 2002, 5。

¹² 外務省外交資料館：L.3.4.0.7-2、「帝国祝典関係雑件紀元（二千六百年祝典関係）」第10巻。なお、古川はこの宣伝方策大綱が直ちに十分に実施されたわけではなく、紀元二千六百年奉祝会が各種展覧会や講演会などでこの趣旨に沿った宣伝活動を行なったのは、1938年2月以降のことであったと指摘している（古川 1998, 115）。

¹³ 古川 1990, 261。

¹⁴ JACAR：Ref. A10110017600、第144画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第11冊（国立公文書館）。

¹⁵ 『紀元二千六百年祝典記録』には、この会合には主催の紀元二千六百年奉祝会の他に、国際文化振興会から主事の青木節一、外務省文化事業部第三課から、外務事務官の吉岡武亮、日本放送協会から、国際課長の頼母木眞六と同音楽課長の太田太郎、紀元二千六百年奉祝会の歌田幹事長、武若幹事、杉山幹事が参加したと記載されている（JACAR：Ref. A10110017600、第144画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第11冊（国立公文書館））。一方で『音楽評論』に掲載された中澤溍夫の記事中には、「昨年二月頃、国際文化振興会の黒田伯爵や青木氏、放送局の頼母木氏、太田氏、外務省の市河氏等と私共と相談した結果（中澤 1940, 63）」と、参加者に黒田清の名前が見受けられる。さらにこの企画の発案者も黒田清だったと言われていることから（増井、三善、後藤 1975, 78）、2月8日の会議には黒田も参加していた可能性が高い。

¹⁶ JACAR：Ref. A10110017600、第144画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第11冊（国立公文書館）。

¹⁷ 『紀元二千六百年祝典記録』では、この書簡の日付は本文中では3月3日付となっており、書簡の文面が記された注の部分では3月24日付となっている。ここでは本文の記述に沿って3月3日づけとした。

¹⁸ 例えば楽曲の形式については交響曲、交響詩曲、交響組曲、序曲、行進曲から選ぶこと、経費、すなわち作曲料については交響曲、交響組曲、交響詩曲には1万円以内、序曲には5千円以内、行進曲に2千円以内を必要ある場合に負担する用意があること、さらには演奏時間や楽曲数などの要望も明記されている（同資料、148—149画像目）。

¹⁹ 同資料、148画像目。

²⁰ 同資料、144画像目。

²¹ 仏領インドシナは現在のベトナム、カンボジア、ラオスを合わせた地域にあたる。蒋介石率いる国民党に資金や軍事物資など支援助物資を輸送するための援蒋ルートのうち、仏印には中国領内まで鉄道を用いた大量輸送が可能なルートが存在した。

²² フランスは日中戦争勃発当初から、海南島や西沙群島が日本に占領され、仏印領土や雲南鉄道が直接日本の攻撃にさらされかねない事態を招くことを非常に恐れていた（立川 2000, 34）。

²³ 日英間では7月22日に原則的な取り決めが成立し、イギリスは日本軍の要求を妨害する行動を中国で行わない旨了解した。日仏間では8月末に、仏印産鉄鉱石の対日輸出や在ヌーメア日本領事館の設置など日仏間で懸案となっていた問題に前進が見られたが、第二次大戦勃発後、フランスは日本との国交調整が始まる前に、中国に対してトラック輸送に関する規制を緩和した。そのため仏印から中国方面へ向かうトラックの台数が大幅に増え、日本軍は援蒋ルートを遮断するため南寧作戦を実施、11月24日に南寧を占領する。同月30日には、野村吉三郎外相がアンリー大使に、援蒋行為を完全に停止するなど国交調整に関する日本側の意向を申し入れたが、フランス側の回答は武器輸送の事実を否定するだけでなく、海南島や南寧などにおける日本の軍事行動を非難するといった具合で、日仏交渉は暗礁に乗り上げた（立川 2000, 39—40）。

²⁴ この誤爆に対してフランスは強く抗議し、被害者に対する損害賠償を要求した。日本側は当初、フランスの対中物資輸送が惨禍を招いたと言わんばかりの態度を示したが、フランス国内で対日世論が悪化したことや、アメリカ世論への影響に配慮して、2月20日、死亡したフランス人に関して慰霊金を支払う用意があり、日仏国交調整を再開したい旨をアンリー大使に伝えている（立川 2000, 41）。

²⁵ 森 1938, 16。

²⁶ 同前、16。

²⁷ 朝日新聞 1938年7月7日。

²⁸ ジャン・マルクス Jean Marx は当時仏国外務省文化事業部部長を務めていた人物である。この書簡の書き出しは“Monsieur le Ministre”となっているが、書簡1枚目の左下に“Monsieur le Ministre Jean Marx, Chef du Service des Oeuvres françaises à l'étranger, Ministère des Affaires Etrangères, Paris”と記載のあること、『紀元二千六百年祝典記録』でマルクスの斡旋について言及されていることから、この書簡が宮崎からマルクス宛のものであると判断した。

²⁹ “Pour répondre aux désirs que je m'étais permis de vous exprimer le 30 du mois écoulé (AMAE 417QO/595, De K. Miyazaki à J. Marx, le 18 juillet 1939)”

³⁰ 『紀元二千六百年祝典記録』に掲載された1940年5月8日付の澤田廉三在仏特命全權大使から有田八郎外務大臣への書簡には、「楽曲ハ外務省文化事業部長『マルクス』氏ノ斡旋ノ結果文部省竝ビニ Association Francaise d'Action Artistique ヨリノ寄贈ト云フコトニ相成」と記載されている。JACAR：Ref. A10110017600、第153画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第11冊（国

立公文書館)。

³¹ *"Le Prince Tokugawa, président de l'Association qui a été constituée pour commémorer, l'an prochain, le 2.600ème anniversaire de la fondation de l'Empire, vient de m'exprimer le vœu suivant : il serait heureux, à cette occasion, que les peuples des pays amis (notamment la France, la Grande-Bretagne, les Etats-Unis, l'Allemagne, l'Italie et la Hongrie) adressent, sous forme d'un morceau de musique, un message de sympathie au peuple japonais.*

Ce morceau, qui devrait être pour ainsi dire le symbole de l'amitié qui unit nos deux peuples, devrait être dû au talent d'un des artistes français les plus qualifiés et comporter un morceau d'orchestre (avec ou sans chœur), à choisir parmi les compositions suivantes :

- a) *symphonie*
- b) *poème symphonique*
- c) *suite symphonique*
- d) *ouverture*
- e) *marche*

En ce qui concerne les trois premières partitions qui peuvent comporter plusieurs mouvements, la durée de l'exécution a été fixée à 15-20 minutes pour chacun d'eux ; pour les autres, la durée prévue est de 40 minutes au maximum.

Le morceau devrait parvenir à Tokio avant le mois de mai 1940. Quant aux droits d'auteur pour le Japon, la Société demande qu'ils lui soient réservés.

L'Association japonaise serait infiniment honorée si l'artiste qui voudra bien se charger de la composition de cette adresse de sympathie consentit à lui faire présent de son œuvre. Cependant, comme le Prince Tokugawa attache surtout un grand prix à ce que le compositeur en question soit un artiste de talent, je vous serais vivement reconnaissant de bien vouloir me fixer les conditions auxquelles il accepterait de se faire l'interprète des sentiments du peuple français à l'égard du peuple japonais.

Je suis persuadé —comme le Prince Tokugawa— que cette manifestation cordiale ne peut que contribuer à resserrer les relations entre nos deux pays. Je serais d'ailleurs très heureux de connaître votre sentiment à ce sujet (AMAE 417QO/595, De K. Miyazaki à J. Marx, le 30 juin 1939)."

³² *"un message de sympathie au peuple japonais (AMAE 417QO/595, De K. Miyazaki à J. Marx, le 30 juin 1939) "*

³³ *"Ce morceau, qui devrait être pour ainsi dire le symbole de l'amitié qui unit nos deux peuples (AMAE 417QO/595, De K. Miyazaki à J. Marx, le 30 juin 1939)"*

³⁴ *"Je suis persuadé - comme le Prince Tokugawa - que cette manifestation cordiale ne peut que contribuer à resserrer les relations entre nos deux pays (AMAE 417QO/595, De K. Miyazaki à J. Marx, le 30 juin 1939)."*

³⁵ この書簡の宛先は、アジア局 Direction d'Asie となっている。しかしこれへの返答にあたる7月7日付の書簡の用紙がフランス外務省政務通商局 Ministère des affaires Étrangères Direction de Affaires politiques et commerciales のものであったこと、アジア・オセアニア ASIE OCEANIE という印が押されていたことから、この書簡の宛先もフランス外務省政務通商局アジア・オセアニア局であると判断した。

³⁶ *"La Sous-Direction d'Asie a l'honneur de faire savoir au Service des Oeuvres qu'elle ne voit pas d'objection à ce que ces deux requêtes reçoivent un accueil favorable (AMAE 417QO/595, NOTE pour le Service des œuvres Section Littéraire et Artistique, le 7 juillet 1939)."*

³⁷ *"J'ai l'honneur de vous prier de bien vouloir étudier avec bienveillance la possibilité de donner satisfaction au souhait exprimé par le Prince TOKUGAWA (原文ママ) (AMAE 417QO/595, De J. Marx au Ministre de l'Éducation Nationale, le 17 juillet 1939)."*

³⁸ JACAR : Ref. A10110017600、第150画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第11冊(国立公文書館)。

³⁹ AMAE 417QO/595, De K. Miyazaki à J. Marx, le 18 juillet 1939

⁴⁰ フランス芸術事業協会 Association Français d'Action Artistique は、対外文化宣伝のため、1922年に外務省と文部省の後援を受けて設立されたフランス芸術拡大・支援協会 l'Association française d'expansion et d'échanges artistiques が、1934年に改名したものである。その目的は、外務省の文化事業部と芸術局 Beaux-Arts それぞれの主体性を尊重しながら資金を適切に運用し、文化事業に対しドイツの影響力に対抗するための庇護を行うことであった。そのためフランス芸術事業協会には、フランスにきた外国人芸術家を歓待すること、そして諸外国に対してフランス芸術を輸出し、その普及を体系的に行うという2つの使命が課された。特にこの2つ目の使命のために、フランス芸術事業協会は外交上の必要に応じながら、海外で展覧会の開催やオペラや劇の上演などの様々な芸術イベントを企画した。

⁴¹ *"Le Ministère de l'Éducation Nationale m'a fait part de votre lettre du 17 Juillet par laquelle vous transmettiez le vœu du*

- Prince TOKUGAWA* (AMAE 417QO/595, Du Directeur de l'Association Française d'Action Artistique au Président du Conseil, le 13 novembre 1939) ”
- ⁴² “*J'ai l'honneur de vous faire connaître que nous venons de demander au Maître Jacques IBERT, Directeur de l'Académie de France à Rome, s'il consentirait à composer cette œuvre, l'ACTION ARTISTIQUE étant disposée à prendre à sa charge l'indemnité que M. IBERT jugerait convenable* (AMAE 417QO/595, Du Directeur de l'Association Française d'Action Artistique au Président du Conseil, le 13 novembre 1939). ”
- ⁴³ AMAE 417QO/595, Du Président du Conseil, Ministre des Affaires Étrangères à l'Ambassadeur de France à Tokyo, le 15 novembre 1939
- ⁴⁴ JACAR : Ref. A10110017600、第 150—151 画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第 11 冊 (国立公文書館)。なお紀元二千六百年奉祝会会長は、徳川家達が病気のため、1939 年 12 月 15 日に近衛文麿にかわった。
- ⁴⁵ JACAR : Ref. A10110017600、第 151 画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第 11 冊 (国立公文書館)。
- ⁴⁶ “*Le nom du Maître Jacques IBERT est accepté avec reconnaissance* (AMAE 417QO/595, De Jules Henry, Tokio le 4 janvier 1940) ”
- ⁴⁷ 11 月 15 日付の書簡は航空便 Par avion とタイプされ、No34 という手書きの文字が書かれている。そして 1 月 4 日の電報は、34 番の航空郵便への返答 *Réponse à la lettre avion des Oeuvres No 34* とされている。つまり、この電報は 11 月 15 日の書簡に対する返答であった可能性がある。しかし、文章が合致していないことから、おそらくこの 11 月から 1 月までに何らかのやり取りはなされていたと考えられる。
- ⁴⁸ AMAE 417QO/595, Du Directeur de l'Association Française d'Action Artistique au Président du Conseil, le 16 février 1940
- ⁴⁹ 審議帳には “日本帝国の 2600 周年の祝賀 ジャック・イベール氏への楽譜の依頼 Célébration du 2600ème anniversaire de l'Empire Japonais commande d'une Partition à M. Jacques Ibert” という名称と、“委員会は日本帝国の 2600 周年の機会に日仏の友好を祝すことを目的とした楽譜をフランス人作曲家に依頼するために、5 千フランの予算の申し入れを決定した Le Conseil décide l'ouverture d'un crédit de 5000 francs pour commande à un compositeur français une partition destinée à commémorer l'amitié franco-nippone à l'occasion du 2600ème anniversaire de l'Empire japonais.” という説明が記されている (554INVA/48)。また 1940 年 1 月 1 日から 8 月 1 日までの支出表には、紀元二千六百年奉祝楽曲発表演奏会の名前と 6342.90 フランの金額が記載されていた (554INVA/1)。
- ⁵⁰ “*je vous serais très reconnaissant si vous vouliez bien la faire remettre au Prince TOKUGAWA, de la part de l'ACTION ARTISTIQUE* (AMAE 417QO/595, Du Directeur de l'Association Française d'Action Artistique au Président du Conseil, le 6 mai 1940).”
- ⁵¹ “*Le Ministère des Affaires Etrangères a l'honneur de faire parvenir, en annexe à cette note, à l'Ambassade du Japon la composition de M. Jacques IBERT que le Ministère de l'Education Nationale et l'Association française d'Action Artistique sont heureux d'offrir au Gouvernement japonais* (AMAE 417QO/595, De J. Marx à l'Ambassade du Japon à Paris, le 7 mai 1940). ”
- ⁵² JACAR : Ref. A10110017600、第 153 画像目、「紀元二千六百年祝典記録」第 11 冊 (国立公文書館)。